

平成27年度 第2回中小企業振興会議 農業振興検討部会 議事録

日 時	平成28年1月26日(火) 午前10時から午前11時40分まで
場 所	クリエイターズプラザ3階 研修室C
出席者	○ 農業振興検討部会委員 石井委員、上田委員、高田委員、多田委員、田中委員、平田委員、福田委員、宮崎委員、米谷委員 (欠席：塩路委員、園田委員) ○ 事務局 農政課 紀先課長、中洲総括主幹、田中主査
案 件	1. 講演「都市農業振興基本法及び都市農業について～現状と課題」講師：大阪府農業会議 浅井氏 2. 意見交換～本市農業について 3. 今後の部会の検討方向～農業振興施策について
議事要旨	<p>【開会】</p> <p>【事務局から】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付について ICレコーダー録音の承認 配布資料の確認。 ・部会長の紹介 部会長より副部会長の指名と承認について <p>【質疑】</p> <p>(委員) 健康栄養学部という管理栄養士の養成施設で専門公衆栄養学というところで、直接的には農業との関わりというのは、食育教育あるいは地産地消。そういった観点で接触があると思います。私としては検討部会以前の農政懇談会という時期から少し関わらせていただき、私は大阪市に在住しておりまして、農業の経験もあるということで、比較的皆さんに近いお話が出来るのかなと思っております。今回、東大阪市中小企業振興会議が立ち上り2期目になりますが、そこで1期目において、農業振興検討部会という、農業に関わって振興していく立場で、色々ご意見をいただいて東大阪市政に対する農業施策の提言をまとめさせていただいて、委員の方々の意見を反映させていただいたのかなと、思っています。今般更に新しい課題等でできております。その辺の関連については、大阪府農業会議の浅井様からお話があるかとは思いますが、皆さん方にはご多忙の折ではございますが、ご意見を頂戴して東大阪市の農業振興に向け取組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。</p> <p>(委員) この1年の大学の動きとして、農業経済と水産経済の分野が集まって、昨年決まったTPPの影響について検討したところ、一番大きく打撃を受けるのが畜産部門で、次が米のようだが、アメリカとかオーストラリアで米を作る水の方がどれだけあるのか、ということで段々乾燥してきていまして、生活用水と農業用水の競合が激しく、オーストラリアではシャワーが1回3分に制限されている状況もあるところで、本当に日本が米を買っても向こうが米を作れるのか、という議論もあって、むしろ、積極的に海外に輸出を広げていく方がいいのではないかという話になって、私も去年アメリカ東側のニューヨーク、ワシントンの日本レストランで日本の農水産物がどれだけ使ってもらえるのか調べにいったが、農産物とっていいのか味噌とか醤油、緑茶はかなり日本産のもの、あるいは日本企業が作ったもののがかなり高く評価されるが、魚の方は同じ様な味のするものが向こうでも色々あって、無理に日本のものでなくていいということで、あまり水産業はメリットを受けないのかなと感じました。研究の方は日本だけでなく中国、香港、シンガポール辺りで、農薬を使っていない農産物の需要が伸びており、新しいやり方として植物工場が広まろうとしており、農薬を使わず洗わなくても食べられるというので、コストダウンがあれば需要が広まると見込まれ、近大の理工学部等多方面の先生が集まって共同研究グループが出来たところで、植物工場ではレタス、トマト、イチゴとか作物が偏っているので、多品目化や露地栽培との差別化をどう図るか、今後研究予定であり、上手く研究成果が出ましたら、紹介・普及することで、貢献出来ればと思います。</p> <p>(委員) それでは、案件に入る前に事務局職員の紹介をお願いします。</p> <p>【事務局】 職員の紹介</p> <p>(委員) それでは、案件に入りますが、事務局よりこれまでの資料の話がありましたが、本部会の設置、目的、今後の検討課題についてご説明いただきたい。</p> <p>【事務局】 ・資料1～9の概要説明</p> <p>(委員) ただ今、事務局から中小企業振興会議、農業振興検討部会の設置目的、課題、今後の検討方向についての説明がありました。本来でしたらここで、委員皆様方からご意見、質問等頂戴するところですが、先程来より大阪府農業会議の浅井様にお越し戴いておりますので、今日の新たな課題ということで都市農業振興基本法の成立あるいは、都市農業について、ご講演たまわりたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。</p> <p>【講演】</p> <p>「都市農業振興基本法及び都市農業について～現状と課題」講師：大阪府農業会議 浅井氏 (資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪農業時報」「大阪農業」「最近の農業をめぐる情勢について(メモ)」「都市農業振興基本法資料」 <p style="text-align: right;">(約40分)</p>

(委員) 今お話いただきましたが、何かご質問、ご意見いただけましたら

(委員) 資料の「最近の農業をめぐる情勢について(メモ)」の15P都市農業の振興に関する提案で、1(3)に生産緑地の追加指定を現在の500㎡から300㎡にできればと書かれているが、私も農業委員として生産緑地を勉強させてもらったが、1区画500㎡、これが仮に300㎡でも1区画500㎡以上であれば指定を受けられるが、関連廃止が問題となる事例もある。

【講師】仮に300㎡と300㎡が1区画にあり、それで500㎡以上あれば生産緑地指定受けれるが、その内の300㎡が解除になれば、もう一方の300㎡も解除になってしまうので、そこも改善を思っている。

(委員) 資料では平成22年農業センサスが示されているが、平成27年センサスはどうですか

【講師】機関紙「大阪農業時報」8Pに大阪府のセンサスの速報値が出ています。詳細な資料が必要であれば、今後用意させていただきます。

(委員) 続きまして、本日の議事2番目「意見交換～本市農業について」ということで、今回は部会の第1回目でございますし、新しく委員になっていただいた方もおられますので、自己紹介も交えながら、本市農業に関するご意見等あれば頂戴したい。

(委員) 今回委嘱いただきました。花園ラグビー場から歩いて3分程の所に住んでいます。家の周辺と奈良にも農地があり営農している。大阪府は農の匠制度を進めており100人以上の会で、非常に頑張っておられる方の集団であり、私は辞退していましたが3年前に受けています。私の経営は米が主体で裏作に少くだけ野菜を作っている。1983年に大学を卒業後、専門的に農業をしているが経営自体は殆ど無い形が多い。参考資料を見ると、生産緑地の数字はキッチリでているが、農業センサスの農地数値よりも結構固定資産税がかかっている農地が多く、実際の数字はかなり低いところがある。農業者にしても70歳前後で、資料には確か66歳前後とあるが実際はもうちょっと高い実感はある。私が農業始めて30数年になりパブルの前位からしている。土地改良区・水利組合組織あり、土地改良区の役員もしているが農地の減少、生産者の高齢化は本当に肌身を感じる。自身所属するJAグリーン大阪は合併前は英田農協であり、そこでは先進的に地域の子どもの食育関係をやっており、それがいまだに続いており、30年以上稲作の説明・指導を収穫までしている。稲作はモチ米でしており、最後は子どもらに還元させて学校で餅つきをしている。営農研究会という部会でやっているが、実際のところはお父ちゃんお母ちゃんが集まって子どもらに指導している。この東大阪でやっている色々な事を見て関わって、今まで30年来ているが、実感としては農地の減少、特に農家の高齢化がある。団塊の世代が退職なので今67、68歳位の方で退職してやっておられる方は、農業センサスの数字には入ってくるが、実際には何十年と専門的にやられている農家は非常に少ない。私の先輩で一番多い世代は昭和の1桁から戦前生まれの世代で今80歳を迎える世代。その人たちが80を過ぎると引退や亡くなる方がでてくる。ちょっと前までは10年先は大きく変わるという話をしていたが、そういう専門的にやられていた方が、この5年位でどっとなくなることになる。その時にそういう方が作られていた最後に残った優良農地がどうなるのか非常に心配しているのが現状です。今、大阪府中部農と緑の総合事務所で「河内っ子」、昔は4Hクラブという若い農業生産者の集まりがあり、私も30年前の1番最初のメンバーですが、中河内地区の野菜農家の若い生産者が集まったクラブで10人ちょっと位のメンバーしか集まらなかった。東大阪・松原・八尾・大阪市の4市で、20～30代の若い農家がそれ位しかいなかった。丁度パブルのちょっと前だが、今もその現状はあまり変わってないかなと思う。特に若い人が増えないというのは私が所属する英田地域でも、先輩は60代1人50代は56歳の私1人、40代が1人、30代が1人で10年で1人しか地区ではない。花の栽培地区の玉串とか山手の方の特殊なものがあれば別だが、野菜だけの農家の場合は中河内地区では非常に少ない。後継者が一緒に集まって相談することも出来ない。結局先輩に聞くが、中々農家は他人の子どもに技術は教えないところあり、最近では皆さん年いかれて結構自由に教えてもらうことはあるが、私が今感じているのは教科書に書いてある様な都市農業の苦しいところは今実際に東大阪にでていて、この先の時間は非常に短い。この間に何とかしないと本当に消える現状にある。ウチの近所で1、2年前には1000㎡の農地転用があって、せっかくの一団の農地が相続のために不動産業者に売られてしまうことがあった。家庭の事情もあるがせっかくの優良な農地が新しい意欲のある子に引継がれなくて、なくなっているのが現状です。そういうことも皆さんにお伝えしたい。先程の講演の話は私でさえ難しく理解しにくい所あるかと思いますが、皆さんに東大阪の農業の現状を知っていただいた上で、ご提言いただけたらと思います。皆さんよろしくお願ひします。

(委員) 今回、都市農業振興基本法によって都市農業が変わるという話が講演でされた。前期の部会でよく論議されたのが農地は貸農園で貸すことは出来ないのですかと、消費者団体の方からあり、遊休農地を住民の方にどうですかとの意見があった。我々からすれば税制面でそういう訳にいかない点を理解を得にくいことがあった。今般、都市にあるべき農地として制度面でこれから変われば、今まで宅地化されている農地から若干変わっていくのではないかと。農協も昨年、一昨年あたりから安部さんの方からTPPに関わって農協改革がだされ、今まで農協というものは農家の方に対してというよりも民間、一般の方に大きく目が向いていた分、農業の方は若干ないがしろにしたのではないかと反省があって、去年位から農協も農家の所得を上げていこうと運動をしています。もう1点は東大阪は生産地でありながら消費地なんですね。先程話がありましたが、生産された農産物は流通にはでないで全部地場消費という形をとっています。ですから地域の皆さんには新鮮で安全な野菜を食べていただく。消費者の方に力を入れていこう。これは啓発協の方のファームマイレージであり、エコ農産物に力を入れようと何年も前から進め、今やっとこれが浸透して、農協の直売所で売るのは、安心で安全で新鮮ですよ、ということになっています。こういうのを踏まえながら、農家の方の所得を上げて地域住民にも喜んでもらえる。遊休農地のところは貸農園で住民の方に貸してということ、農協として取り入れていきたいと考えています。

(委員) 農協の情勢、内容については話がありましたが、私は現場の方に出て農家の方と色々とお話をさせていただいて、農地を守っていく話を聞きます。そんな中で受託事業として田植えや稲刈りの委託も受けて、少しでも都市農業を守っていこうと頑張っているところです。そんな中で農家の高齢の方からは、そういう機械的な側面もあるが、もっと何か援農となるシステムをこれから考えていただけたら、という話もよく聞く。これから皆さんの意見を聞きながら営農に取組んでいきたいと思えます。

(委員) 東大阪市消費者団体協議会の書記をしております。先程委員からこれからは、農地を貸しやすくなるのではないかというお話を聞き、会長の方にも報告を入れておきたいなと思っています。私たちが消費者として協力できるというのは、今日お話を聞かせていただいて何点かあると感じました。例えば地元野菜を買う促進をすとか、自分たちのグループでまずは農業体験を、今までも柏原のブドウとか川俣のイチゴ栽培農家の見学とかをしてきましたが、又再開をしたいなと思ったりもしました。それから、私たちも環境のことに取組んでいまして、フードマイレージの観点から言えば地場産のものを食べるのは1番のフードマイレージになるので、これからそういうのを私たちもイベントとして、生活展とか環境フェスティバルとかをやっていますので、そういう中で何かの形で東大阪の色々なことが取上げられたらいいなと思えました。私は森河内に住んでおり、ライフと万代が近くにあり最近、どこそこの誰がつくったという名前ののった野菜が売られるようになってきました。本当に入ってすぐの所にあつて、極力私も買う様にしています。それと私は徳島出身で徳島産ブロッコリーとか徳島産しいたけがあれば買わないといけない気になって買うんですが、そういう様な〇〇産と明示されるのは購買意欲につながるのかなと感じています。

(委員) 事務局に確認させていただきますが、別刷りの資料を今後の参考資料とさせていただきます。それと、1/18 付読売新聞河内版に 2014 年度からイモ栽培体験、イモ焼酎の取組まれた記事があるが、2019 ワールドカップが開催される際の特産品をという意見もあり、農業振興策として記載されていました。今後この焼酎をラグビーワールドカップに向け、栽培農地を増やしていつて、記事にある様に東大阪産米麴を使った製造ということで、今後の課題として容器・ラベルでもPRしていき、ラグビーワールドカップの特許という様なものを取得して、取組まれると記載されています。これについて取組まれた経過や今後の構想もあれば具体的に説明を加えていただけたらと思えます。

【事務局】 焼酎のプロジェクト自体は、記事には遊休地うんぬんと書かれているが、記者の方が分かり易く書いたという状況なんですけど、先程、やはり高齢とか色々な諸事情があつて上手に耕作できないという様な土地が現状としてある。それと皆さんにお配りした2冊の論文でファームマイレージの市の取組みを2人の研究員の方が論文にさせていただいて、ファームマイレージという消費者を起点とした地産地消という中で、TPPがこれから始まってきて、色々な価格競争が起こってくる。そういった中でそれにどうやって打ち勝てるのかというと、やはり消費者の方から生産者に声が届く、生産者を評価してあげるところで、生産者のモチベーションを上げていこうというのが、ファームマイレージ運動の核となつていまして、これから大事なのは食農教育であつて、消費者教育ではないですけども、そういう所が大事になるであろうと。イモに関しては、子供向けの農業体験プログラムはやっていたが、大人の方が農業体験をしてみたいという意見がかなり多かつたので、そういうものを抱き合せてやってみようか、というのが一番最初のスタートになりました。かつ農協さんの中で、農家の女性の方で加工品を作つて売られている方々がおられまして、やはり都市部の農地ですから、担い手というのはどうしても50~60で定年帰農者ということになるんですが、やはり三ちゃん農業で、そこのお嫁さん・女性の方が50~60代でずっと農業されていて、その方々のサポートをしようというのもありまして、それをひっくるめてやつたのが、焼酎プロジェクトで焼酎を作つて売っているのは、あくまで農家の女性加工グループの方で、それを農業振興啓発協費会がサポートしましょう。特にこの焼酎プロジェクトに関しては、今JA大阪中河内さんの方で大々的に協力をいただいている。勿論JAグリーン大阪さんも協力しているが、それで皆でサポートしていつた状況です。2019 ワールドカップに関しては市長の方も、東大阪の特産品として大事にしていきたいという意向もありましたので、その辺は今後、農家の女性の方も含めて考えていこうかなという段階です。

(委員) 東花園地区でサツマイモ栽培されたと書かれていますが、先程おっしゃつた様に、結局、生産緑地で相続税納税猶予適用を受けておられる農地は、今のところ、そういう対策をズラシテいる。それを改善をさせていただけたらという要望を今後実現すれば借り手が多くなる。今は借り手が多いが貸しては少ない。そういう中で、より耕作面積を広げていくということも大事で、最後に申上げた様にワールドカップに向けて大規模に振興を進めていくということで、ラグビーボールに見合う様な焼酎の容器やラベルの検討を練つていただけたらと思えますので、今後よろしくをお願いします。

(委員) 私ども管内は西は長瀬地区、東の方は枚岡、石切であつては、グリーン大阪さんですが、現在、平成28年度からの中期計画の作成中として、都市農業振興基本法を織り込んだ中で、これまでは農地を残していく(観点から)、食農教育の取組み、農家の販路先、直売所の増設とかに主に取組んできました。私のところは平成4年に相続があつて、平成3年の改正の影響をモロに受けたところなんですけども、今やっている農協の事業として、耕作できない所の支援のために受託で預かつたりとかして農地を残す様にはしているが、ここ10年で殆どが土地持ち農家さんとか、生産者の販売農家が東の方では30余り、西の方では10余り、そんな状態で、その人らの年齢も80を超えている方が殆どで、あと10年もたせるには、こんなやり方しかないかな、ということでやってきた今日なんですけど、その先をどうやってもたしていくのか、やはり大変じゃなかつたかと思う。今の現状を見れば不動産を持たれて、その不動産の相続税を払うための農地であるのが大半で、生産緑地制度にのつたつていても、それが納税猶予農地ということを思えば、10年先になると、農地は確保されるのか。農地を確保するには山手の方で切り開いて残すとか。都市農業振興基本法ができて、国交省も都市部の農地が必要とようやく、人口の減少もあり、住宅地の供給も大方できたしという、そういう中でのことで、

じゃあ今度はそれに協力するという土地を持っている人というのは皆無に近いのではないかと思う。ずっと見てきた中で、我々もそうですが、農業をしながら先輩を見てきたら、農地を転用して不動産収入を得られて裕福になられたな、もう長靴はいたはれへんな、その時分に不動産管理会社の社長さんがどっと増えた。というところも見てきたし、今から農業をというの、やはり担い手を確保するには、これからの若い世代が食べていける様な農業をしていかないと、しっかり販路先まで見つけてあげたりとか、そういうところをしていかないと農業者は増えていかないと。そういうところを28年から農協としても、入れながらしていきたいと思う。

(委員) 第1回目の農業振興検討部会ということで、今回は生産されている方を始め、農業関係者の皆さん、あるいは消費者の方、あるいは本日はご欠席ですが食育に携わっている教育の関係の方のご意見を頂戴しまして是非、東大阪市の農業振興というものの主張をいただいて、市政に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員) 時間が超過しておりますけれども、第3点目の「今後の部会の検討方向～農業振興施策について」ということですが、もう時間がございませぬので、この案件につきましては次回以降ということで。都市農業振興基本法ができてそれに伴う計画というものが地方公共団体にも求められる。そういう意味でいうと法律のあるいは制度的部分の整備というのが都市農業に関わって進んでいくのかなと思いますし、これまで検討部会の皆さん方で検討していただいた、いくつかの課題そのものを、もう少し具体的な取組みとして成していけるかな。という風には私個人は思っておりますが、皆さん方の貴重なご意見をいただきながら、第2次のまとめということで、東大阪市への提言という形で今後とりまとめていきたいと考えております。時間がきておりますので事務局より連絡事項ありましたお願いします。

【事務局】・次回部会は3月末を予定・その他

【閉会】 11 : 40